

◆今後の第三中学校の教育活動について

新型コロナウイルス感染症対策のための国の緊急事態宣言を受けて今後の教育活動の実施の基本的な考え方について、青梅市教育委員会から通知が届きました。

1 感染対策における指導

① 基本的な感染症予防策の徹底を行います

登校時健康チェック、三密の回避、正しい手洗い、マスクの着用、毎朝検温、健康観察、教室換気、消毒等の実施、御家庭での毎日の検温に加え学校ではサーモカメラによる体温チェックを行います。

2 学習活動について

① 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

○グループや少人数等での話し合い活動、理科における生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察

○音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダーや鍵盤ハーモニカ等)を用いる活動

○美術における生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動

○家庭科における調理実習

○保健体育における身体接触を伴う活動(マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防等)

これにより、これから予定していた音楽発表会やスポーツ大会については、検討します。

② 修学旅行、卒業式、入学式については、今後、市教育委員会の方針により決定します。修学旅行が中止になった場合、可能ならば宿泊を伴わない校外学習等を考えていきます。

③ その他の学年行事について

1月31日までに予定していたものは、中止もしくは延期とします。

④ 部活動について

1月31日まで全ての部活動は中止とします。放課後の活動は行いません。速やかに下校させます。休日を含め大会・コンクールへの参加、対外試合、練習等もすべて中止とします。

3 学校公開等対外的な行事について

道徳授業地区公開講座(以前から決まっていた)は非公開で行います。新入生保護者会は延期します。また、原則、保護者等との面会や保護者会等も行いません。ただし、緊急を要する場合を除きます。

4 家庭における感染症対策のお願い

御家庭における感染症予防策の徹底について、御協力をお願い申し上げます。

○三密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)

○毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休ませてください)

○健康チェックカードの確実な記入(1月からは毎日提出せず、月末に提出してもらいます)

○十分な換気、手が触れる場所などの消毒、タオルなどの共用を避けてマイタオルにしてください。

○20時以降の不要不急の外出または、不要不急の都県境をまたぐ移動は避けてください。

○買い物などで外出する場合、人数や時間は最小限にしてください。

○体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力避けてください。

○同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時の手洗いや消毒を徹底してください。

○万が一、感染が疑われる場合は、速やかに御連絡ください。